

大阿蘇環境センター未来館からのお知らせ

リチウムイオン電池の捨て方について、令和8年4月1日より、リチウムイオン電池、モバイルバッテリーの拠点回収を開始します。

リチウムイオン電池の処分方法

① 家電販売店等の回収協力店・製造メーカーへの回収依頼

①に膨張・変形等で回収されない場合は以下の方法で処理してください。

② 役場へ直接持ち込み

③ 南部中継基地に直接持ち込み

役場・南部中継基地へ持ち込みができるもの

- ・モバイルバッテリー(膨張したものも可)
- ・リチウムイオン電池(小型家電本体は分別を行い廃棄してください)
- ・リチウムイオン電池がとれない家電については、不燃ごみとして処理してください。

※自動車用のバッテリー(鉛蓄電池)は処理できませんので取扱店へお問い合わせください。

処分の際に注意すること

- ・リチウムイオン電池は事前に**使い切っていることを必ず確認してください。**
- ・モバイルバッテリー・取り出したリチウムイオン電池は、収集・直接持ち込みの**燃えるごみ・資源ごみ・不燃ごみとしては絶対に捨てないでください。**
- ・役場には乾電池・蛍光灯の回収ボックスを設置していますが、リチウムイオン電池の回収ボックスは別になるため、特に乾電池の回収ボックスへ混入しないようお願いいたします。

リチウムイオン電池は外部からの衝撃で発火する危険性があります。可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみに混入しますと処理行程の中で破砕機等により強い衝撃があたえられ爆発的な事故にもつながります。事故を未然に防ぐためにも、正しい分別に引き続きご協力をお願いします。

令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、町からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ*では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



熊本地方気象台

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			